

### 第308回教育研究評議会議事要録

1. 日時 平成30年9月18日(火) 14:35~15:30
2. 場所 事務局棟 第2会議室
3. 出席者 中井学長、中田理事・副学長、三浦理事・副学長、伊藤理事・副学長  
若井理事・事務局長、塩谷副学長、塘副学長  
朝賀人間発達文化学類長、谷評議員、中村評議員  
鈴木行政政策学類長、田村評議員、垣見評議員  
佐野経済経営学類長、吉川評議員、貴田岡評議員  
二見共生システム理工学類長、佐藤評議員  
初澤うつくしまふくしま未来支援センター長  
塚田環境放射能研究所長  
【オブザーバー】生源寺農学系教育研究組織設置準備室長  
上井監事、橋本監事

4. 欠席者 山口評議員

5. 議事

#### 【確認事項】

第307回教育研究評議会議事要録を原案のとおり確認した。

#### 【審議事項】

(1) 平成33年度入試改革に向けた取り組みについて

各学類長から、第307回教育研究評議会(9月4日開催)において審議され、各学類教員会議等に意見聴取していた標記事項について、各学類教員会議等における意見聴取の結果について戻り報告があった。

朝賀人間発達文化学類長から、特段の意見はなかったことの報告があった。

鈴木行政政策学類長から、英語「資格・検定試験」の活用方法及び主体性等の評価方法についての基本的な質問及び意見が出されたが、基本方針(案)について特に異論なく了承されたことの報告があった。

佐野経済経営学類長、二見共生システム理工学類長、生源寺農学系教育研究組織設置準備室長から、主体性等の評価方法に関する今後の具体的な検討に向けた質問及び意見が出されたが、基本方針(案)について特に異論なく了承されたことの報告があった。

以上の戻り報告を受け、塩谷副学長から、平成33年度入試改革に向けた基本

方針(案)として、英語「資格・検定試験」を加点材料として活用すること、学力の3要素を多面的・総合的に評価するため、一般選抜においても主体性等を評価すること等について、2年前予告の「第1報」として9月末に公表することとし、残された課題等については、今後全学入試改革実行WGを中心に議論を進めた上で、役員会、入学試験運営委員会及び入学試験委員会で決定後、「第2報」として12月末に公表することを目指していきたいとの発言があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

各学類教員会議へ、口頭にて報告することとした。

## (2) 社会連携推進機構(仮称)の設置について

伊藤理事・副学長から、資料2に基づき、社会連携推進機構(仮称)設置検討WG最終報告の内容について説明があった。引き続き、平成31年4月より、地域創造支援センター(CERA)とうつくしまふくしま未来支援センター(FURE)を包含する組織として「地域未来創造機構」を設置することについて提案があり、併せて設置形態及び残された課題等について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

## 【報告事項】

### (1) 福島大学における平成30年度中の組織再編等に係る経過措置に関する申合せの制定について

中田理事・副学長から、資料3に基づき、平成31年4月設置の食農学類及び共生システム理工学研究科環境放射能学専攻、並びに同年4月に学生受け入れを開始する行政政策学類夜間主(以下、「新学類等」という。)に関する規則等については、平成31年4月に施行されることから、設置までの経過措置期間の取り扱いに特化した申し合わせを制定することとした旨、説明があった。引き続き、申し合わせの趣旨、入学試験の実施及び合格者の選考を行う会議体、入学者選抜に係る委員会組織の構成、学内規則に定める委員会等の組織における新学類等関係者の取り扱い等について報告があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

### (2) 教育研究費の使用に関するコンプライアンス教育等実施計画について

中田理事・副学長から、資料4に基づき、今年度の「教育研究費の使用に関するコンプライアンス教育等実施計画」について報告があり、引き続き、今年度の「コンプライアンス教育用テキスト及びコンプライアンス教育の理解度調査」の昨年度からの変更箇所について説明があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

(3) 平成30年度情報セキュリティ教育の実施について

塘副学長から、資料5に基づき、各大学においてサイバーセキュリティ対策の一層の強化が求められていることから、「福島大学における情報セキュリティ教育等実施計画」に基づき、全教職員を対象とした情報セキュリティ教育を実施する旨の説明があり、引き続き、情報セキュリティ教育の対象者、実施体制・実施方法、情報セキュリティ教育の内容及び講師、部局長の責務、理解度の把握結果の活用方法等について報告があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

(4) その他

・教育研究評議会評議員について

中井学長から、報告事項(1)福島大学における平成30年度中の組織再編等に係る経過措置に関する申合せ第4条に基づき、生源寺農学系教育研究組織設置準備室長を正式な評議員とし、次回の教育研究評議会より出席していただく旨、報告があった。